

日本学術会議

第1部ニューズレター

第21期 第7号



- 巻頭言 哲学委員会委員長 野家 啓一 …… 1
- 特集「東日本大震災・福島第1原発事故のなかの学術」 …… 4
- 分野別委員会ニュース …… 12
- | | |
|--|----------------------------------|
| (言語・文学委員会) 庄垣内 正弘
(史学委員会) 小谷 汪之
(地域研究委員会) 油井 大三郎 | (政治学委員会) 小林 良彰
(経営学委員会) 白田 佳子 |
|--|----------------------------------|
- 各種委員会報告 …… 16
- | | |
|----------------------------|--------------|
| (科学者委員会) | 辻村 みよ子、白田 佳子 |
| (科学と社会委員会) | 木村 茂光 |
| (選考委員会) | 広渡 清吾 |
| (国際委員会) | 小谷 汪之 |
| (東アジア共同体の学術基盤形成委員会) 落合 恵美子 | |
- 夏季部会について 第1部副部長 木村 茂光 …… 20
- コラム 広渡 清吾、小林 良彰 …… 21



〒106-8555 東京都港区六本木 7-22-34
 日本学術会議 第1部担当
 TEL :03(3403)5706 FAX :03(3403)1640
 E-mail: s251@scj.go.jp
 Web サイト: <http://www.scj.go.jp/>

巻頭言 大震災のただ中で

野家 啓一

(日本学術会議第1部会員、哲学委員会委員長)

今回の東日本大震災では私自身が被災者の一人となり、私の所属する東北大学も人的被害こそ少なかったものの、建物や実験設備に多大の損害を受けた。それでも二ヶ月近く経った5月6日に学部別の入学式を終え、9日からは新生を迎えて授業を開始し、キャンパスもようやく落ち着きを取り戻しつつある。百万冊を超える書籍が落下し、本の洪水となった図書館も、学生ボランティアの献身的な協力で、16日から何とか通常開館にこぎつけることができた。

私の自宅は地域の6割弱が浸水した仙台市若林区に位置しているが、幸い津波の被害は免れた。だが、同じ区内でも沿岸部の惨状はすさまじく、東部道路という高速道を境にして、西と東とではまさに天国と地獄の違いがある。連休中に沿岸部にある老人福祉施設を見舞いに訪れたが、一階は津波の泥土で使いものにならなくなっており、庭には根こそぎになった防風林の松の木が散乱している有様であった。近くの田畑には流されてきた乗用車や家具などがいまだに放置されており、瓦礫の撤去もままならない状態である。それでも、半壊状態の廃屋に誰が立てたのか鮮やかな色の鯉のぼりが翻っていたのが、復興への希望のように思われ、わずかな救いであった。

前置きが長くなったが、周知のように、大震災の直後から日本学術会議は「東日本大震災対策委員会」を立ち上げて緊急集会を催し、矢継ぎ早に第一次から第六次までの「緊急提言」を公表した。また第1部会に属する各分野別委員会からは、真摯な議論をもとに目配りのきいた「提言」が寄せられた。これらの迅速かつ的確な対応に対しては、被災地に居住する者の一人として、心からの感謝を申し上げたい。

だが、日本学術会議の尽力を多としながらも、各種の貴重な提言を読んでいてもどかしく思ったのは、これらのメッセージが誰に向かって発せられているのかが、いっこうに明確でないということである。宛て先が唯一はっきりしていたのは、福島原発の事故をめぐる「海外アカデミーへの現状報告」のみであった。むろん、日本学術会議が内閣府に属する政策提言機関である以上、まずもって提言は政策立案に携わる政府関係者、次に科学者コミュニティの構成員、さらには報道機関などに向けられたものであろう。しかし、日本学術会議が「科学者の代表機関」であるからには、国民は今度のような生活の根幹を揺るがす大災害に当たって、信頼できる科学者がどのようなメッセージを発信しているのかを

知りたいと思うはずである。残念ながら文体や用語の面から見ても、そのような国民目線を意識した姿勢は、皆無とはいわないまでもごくわずかであった。

たとえば、分科会による「放射線の健康への影響や放射線防護について」第一報～第四報に接しての感想だが、この情報は福島原発事故の被災者や避難者の方々のみならず、私を含めた近隣各県の住民にとって現在もっとも知りたい事柄であろう。にもかかわらず、ホームページにアップされているのは、専門用語で書かれた説明用のスライド数枚のみである。おそらく予備知識をもった専門家以外には、これらのスライドから有効な情報を読み取ることは不可能に近いのではあるまいか（このことについては、会員の島菌進氏もご自身のブログで苦言を呈しておられる）。日本学術会議がこれまで「科学コミュニケーション」に力を注いできたことは十分承知しているが、それならばホームページ上の情報発信においても、その精神を生かすべきであろう。

東北地方では、少なくなったとはいえ今だに余震が続いており、何よりも福島原発の事故は終息の見通しさえ立っていない。それどころか、初期の段階で炉心溶融（メルトダウン）が起こっていたことなど、「不都合な真実」が次々と明るみに出る始末である。今後の放射性物質の拡散は、福島原発から百キロ圏内に住んでいる私自身にとっても他人事ではありえない。少なくとも、人体に影響を及ぼす恐れのあるデータの正確で迅速な情報公開だけは、政府や関係機関の喫緊の義務であるはずである。

そもそも原子力発電は、放射性廃棄物の処理方法さえ確立されていない不完全な技術である。しかも、いったん事故が起これば、今回のように大気、土壌、水、食料など人間の生存を支える基盤が汚染され、回復不可能な打撃を受ける。放射性物質は生態系の循環システムの外部にある異質の要素であり、自然界の同化吸収能力の範囲外にある。そう考えれば、人類は核エネルギーの技術とは共存できないのではないかとの思いを禁じえない。また、ウランの確認埋蔵量が約80年と見積もられており、放射性廃棄物の処理や廃炉に莫大なコストがかかるのであれば、次世代に大きな負債を残す原発依存のエネルギー政策からの脱却は中長期的に見て必須であると思われる。


もちろん、浜岡原発一号機の停止は決まったものの、すべての原発を即時停止すれば、医療機関や交通機関への甚大な影響から社会的混乱は免れないであろう。だとすれば、既存の原発は徹底した情報開示をもとに政府からも企業からも独立した第三者機関による「シヴィリアン・コントロール」の監視下に置かれるべきである。今回の事故で明らかになったのは、経産省の原子力・安全保安院も専門家集団である原子力安全委員会も十分な監視機能を果たしていないということであった。少なくともアメリカの「原子力規制委員会」のような強い権限をもった中立の監視機関が必要であり、そのためにも人文社会科学分野をも含んだ日本学術会議の果たすべき役割とイニシアティブはきわめて大きいはずである。

東日本大震災とそれに伴う原発事故は、今後のわれわれの生き方や価値観にも少なからぬ転換をもたらさざるをえない。日本はこれまでも、敗戦によって軍国主義から民主主義へ、オイル・ショックによって高度成長経済から安定成長経済へ、という価値意識の変革を経験してきた。今回の大震災は、それに続く戦後日本の第三の転換期となるであろう。


大きく言えば、それは経済効率と利便性を至上目的として追求し続けてきた「近代」という時代のあり方を根本から問い直すことである。より具体的には、多大なエネルギー消費の上に築かれてメタボ化したわれわれのライフスタイルとそれを支えてきたエネルギー政策を見直すことにほかならない。私自身が被災し、ライフラインが途絶した蠟燭生活の中で、自宅や研究室の片付けをしながら反省させられたことは、いかにこれまで余計な物品を貯め込み、電気・ガス・水道などのエネルギーをそれと知らずに浪費してきたか、ということであった。トルストイの民話「人にはどれほどの土地がいるか」ではないが、われわれがまともな生活を営む上で必要なものは、さほど多くはないのである。

そうした価値観の転換を促すためには、科学技術との付き合い方を含めて物事の優先順位を定める国民的な議論が必要である。その点でも日本学術会議、とりわけ人文・社会科学の研究者を擁する第1部の役割は大きい。むしろ、日本学術会議はこれまでも「サイエンス・カフェ」などに代表される科学コミュニケーションを通じて啓蒙活動を展開してきた。だが、それは科学の楽しさや面白さを伝えることには貢献したが、科学技術の不確実性や危険性について正確な情報を伝えることには欠けたところがあったのではないか。今回の原発事故でも、周辺住民には「安全神話」しか伝えられてはいなかったのである。「科学リテラシー」とは、科学の正負両面を踏まえた上で、確かな選択と判断ができる能力のことであろう。だとすれば、真の意味での「科学リテラシー」は人文社会科学の知見に基づいた「社会文化リテラシー」によって補完されねばならない。その意味で、「3.11以後」の世界は、私自身を含めた第1部の構想力と批判力が試される正念場なのである。





特集「東日本大震災・福島第1原発事故のなかの学術」



第1部長 小林 良彰

平成23年3月11日に東北地方ならびに関東地方で起きた地震とそれに伴う大津波、さらに福島第1原子力発電所の事故は被災地域住民に未曾有の被害をもたらしている。これに対して、現状、国や電力事業者の対応は、被災地域住民にとって到底、満足のゆくものではない。日本学術会議第1部も、人文・社会科学として短期的・中長期的復興策を検討し提言し続けていかなければならない。その第一歩として、第1部の分野別委員会の会員及び連携会員から寄せられた知見を審議資料とする緊急提言をとりまとめ、日本学術会議東日本大震災対策委員会を経て平成23年4月5日に「東日本大震災に対応する第三次緊急提言—東日本大震災被災者救援・被災地域復興のために—」を公表した。この間、審議資料の作成等のご尽力頂いた1部の会員・連携会員の方々には、心より厚く御礼申し上げますとともに、今後の現実の復興策を注視しながら随時、必要な第二歩第三歩を発信し続けていくようお願いする次第です。

なお、第1部各分野別委員会が作成した審議資料は、下記のサイトで公開されています。

(審議資料) <http://www.scj.go.jp/ja/member/iinkai/1bu/index.html>

また、上記に基づく東日本大震災に対応する第三次緊急提言ならびに事務局が作成した英訳は、下記のサイトで公表されています。

(第三次緊急提言) <http://www.scj.go.jp/ja/info/jishin/pdf/t-110405-1.pdf>

(事務局による上記英訳) <http://www.scj.go.jp/en/report/houkoku-110502-3.pdf>

被災者の心身回復と風評被害防止への提言

心理学・教育学委員会委員長 (心理学分野) 内田 伸子

心理学委員会の緊急提言の中から長期的支援に際しての課題—(1)被災者の心身回復への長期的支援と(2)風評被害防止への提言をまとめておきたい。

(1) 被災した子ども及び大人の心身回復への長期的支援：

第1に、身体的、情動的、経済的脆弱性を有する子どもに対する心身の健康、生活の保護のために、復興予算における財政支援と人的支援が政策として求められる。第2に、乳幼児ならびに妊婦等への影響および精神的ケアが、長年にわたるその後の子どもの発達に大きな影響を及ぼすことが明らかであることから、学齢前からの健全な成長のための心身両面での安全な環境確保が優先的に求められる。第3に、今回の震災は、被災地のみならず、マスメディアを通して全国他地域の子どもや家族にASD(急性ストレス障害)の症状を招いており、今後PTSD(心的外傷後ストレス障害)を起こす可能性がある。とりわけ津波の被災においては、生きながら水に飲み込まれていく家族や友だちの姿を目にするという

体験による PTSD はこれまでに例をみないほど重篤であると懸念される。子ども、大人、それぞれの心身へのストレスの大きさに対応した広域にわたるメンタルケアのための施策の確立が求められる。第4に、被災した子どもたちを受け入れる保育・教育施設においては、子どもたちが新たな環境に溶け込めるような体制づくりが必要である。教育委員会や有識者による保護者・子どもたちへの研修・啓発活動を行い、被災に対する正しい知識を共有して、風評に惑わされず、共に暮らし、共に学ぶ仲間として被災により転園・転校してくる子どもを受け入れられるような体制づくりが求められる。

(2) 風評被害防止に向けての政府広報や報道各社への要望：

第1に、災害の時間的段階に応じた、適切な報道のあり方が望まれる。災害発生直後の第一段階では、被災者の「安全」(生命の安全)を確保するためのライフライン情報が、メディア報道においても、最優先で提供されるべきである。今回のような大規模災害においては、一社が被災地全域をカバーし情報を網羅的に収集し集約することは不可能であり、メディア各社が連携して、被災地全域にわたる情報を集約・クロスチェックし、共有するしくみを作ることが強く望まれる。行政やボランティアと協力しながら、正確な情報を素早く伝達するための集約的なしくみをメディア全体として作ることが、流言飛語などを防ぐためにも必須である。第2に、災害発生から一定期間が経つと風評被害が深刻になる。風評被害とは、事故や災害が大々的に報道されることによって、本来安全な食品・商品・土地をも、人々が危険視し忌避することで生まれる経済的被害のことを指す。メディア報道における第二段階では、こうした非合理的な行動を抑制する情報伝達を行うことが極めて重要となる。広範囲にわたる非被災地域の「安心」に資する正確な情報提供のあり方が、買い占めなどの非合理的混乱を防ぐうえでも、重要な鍵となる。第3に、風評は、直接的な被災者だけでなく、国民全般の多大な不安を煽る。今回の原発事故においても、健康被害などに伴うリスクをどのように評価し、どう広報するかは、国内の無用な混乱を防止する上で重要である。この点で、報道各社は、スクープやセンセーショナルな記事や見出しの競争ではなく、正確な情報とその情報源をメディア全体で共有した上で、それに基づいた冷静なニュースやコメント報道に努めるよう望みたい。同時に、研究機関においては、サイエンスコミュニケーターがメディアとの接触を密に保つことで、正確な報道のためのシンクタンクとしての機能を積極的に果たすべきである。専門家のリスク評価と一般人のリスク認知にずれがあることを前提としつつ、風評被害を最小化するような報道のあり方が、政府広報、メディア、研究機関の協力のもと、積極的に検討されるべきである。また、専門家ではない「一般読者」の解説記事に対する正負の反応を積極的に紙面に取り込むことで、解説の中立性・信頼性を高めることができるだろう。

心理学・教育学委員会副委員長(教育学分野) 秋田 喜代美

教育学委員会では、未来を担い生きる子ども(乳幼児・青少年)と妊婦等への支援および教育に関わる事項を中心に提言を行った。提言は4点の柱、1. 迅速な支援の実施と支援体制の確立、2. 心身な健康と生活の安全・保護、3. 被災地の教育の復興、4. 長期的な教育に対する教育政策課題から構成されている。特にこのニューズレターが発刊される時期においても重要な継続して対応されるべき喫緊の論点として、以下の点が挙げられる。まず

「1. 迅速な支援の実施と支援体制の確立、1) 適切な財政支援・人的支援の迅速な実施、復興予算において広範な財政支援と人的支援を迅速かつ適切に実施すること、2) 総合的・計画的な支援体制の確立、保育・教育ならびに保健福祉に関わる専門的なタスクフォースを復興本部内にたちあげ、内閣府、文部科学省、厚生労働省等、関連省庁と都道府県教育委員会、市町村教育委員会の連携・協力による総合的・計画的な支援体制を確立し、適切な対応政策を総合的・継続的に実施していくこと、3) 教育支援ボランティアの活用とネットワークング」である。そして「2 心身の健康と生活の安全・保護 1) 被災児童・青少年への精神的ケアと指導・助言・支援、2) 乳幼児・妊婦等への精神的ケアと指導・助言・支援、3) 障害児・外国籍児童等への支援と適切な情報提供、4) 保護者の死亡・行方不明に遭遇した震災孤児への生活・保育・教育支援、5) 被災児童・生徒の就園・就学機会の確保、6) 安全な飲料水・食料等の確保と文化的な生活環境・住環境の整備、避難地での遊び場・遊具・絵本・児童書などの確保」である。また「3 被災地の教育の復興として、1) 学校環境の復旧・再建・補修・整備、2) 教職員の確保と加配、学校支援専門家スタッフの配置、3) 育英奨学金等の拡充その他による教育機会の保障、就学前教育・保育(幼稚園・保育所)に要する経費補助、義務教育における学校諸経費(給食費・教材費など)補助、国公立の高校授業料免除と学校諸経費の補助、高等教育(大学等)段階の被災者向け奨学金制度の創設、4) 乳幼児を持つ保護者への就業・復旧支援のための保育の確保 5) 被災乳幼児・児童・生徒の持続的精神的ケアの実施、6) 原子力や震災後医療、ケア、教育に関わる高等教育機関からの専門家派遣援助体制の確立」が指摘できる。すでに義務教育部分はかなりの手当てがなされてきているが、厚生労働省と文部科学省に担当が分割されている乳幼児部分では対応への遅れが目立っており、これからの重要な取り組み課題であることを指摘できる。

そして、今回の経験をもとにした、「4 長期的な災害に対する教育政策課題として、1) 今回の災害を教訓とした、十全な防災教育(地震、津波、原発)実施計画の検討、2) 学校が災害時における地域の生活支援センターとして機能するための十分な設備計画、ならびに教師の研修と養成における災害時の地域貢献プログラムの導入、学校運営協議会など地域と学校との連携強化とその施策の促進、3) 減災、防災、環境教育、サバイバル教育などを教科科目として導入する教育課程の検討、児童生徒も市民として防災や復興における役割を担うための能力を育成する教育内容の導入、4) 1) - 3) を含む教育の不断の重視による、創造的かつ総合的な教育政策と被災市民ニーズにもとづく教育委員会間協力による自治体教育政策の確立」が不可欠な課題である。子どもに関連する政策は復興会議でも必ずしも十分に対応が未だなされておらず、教育学分野委員会としては今後も関連省庁に対して提言を行っていく必要があると考えている。

社会福祉学領域での提言提出後の震災対応の動向

社会学委員会副委員長 白澤 政和

日本学術会議社会学委員会の社会福祉学領域から東日本大震災への提言を提出する際には、多くの連携会員の皆さんからご意見を頂いた。この提言の提出を受けて、20学会で構成されている日本社会福祉系学会連合(以下、「学会連合」)は日本学術会議を支援するこ

とが規約に明記されていることから、学会連合に対して被災地の状況の変化に合わせ社会福祉の施策や支援にあり方に関して継続的に提言していくことを要望した。その結果、学会連合の中に「東日本大震災対応委員会」を立ち上げてもらうことができ、当面3年間をめぐり、実際に活動を始めてくれることになった。

今までは、この学会連合は学術会議の活動に対して財政的な支援や協力を頂くことが多かったが、今回は逆に日本学術会議の社会福祉学の提言では、被災地での調査を実施し、提言を行っていくべきことを述べたが、これを学会連合側が受け入れ、社会福祉学の視点から対応してくれることになった。

この委員会では、被災地の研究者と被災地外の研究者が一体になり、被災地における社会福祉の施策や支援について、定期的に提言を行っていくことになっている。そのため、被災地研究者が岩手県、宮城県、福島県での被災地の調査地点を決め、そこでの状況の変化に合わせた記録と調査を継続的に進めていくことになっている。そこでの結果をメール会議等を用いて、被災地外の研究者がコメントすることで調査結果や提言を導きだし、それらの内容を日本社会福祉系学会連合のホームページに掲載していくことになった。同時に、学会連合が主催で、今年度中に震災に関するシンポジウムを4回開催することが決まった。第1回目のシンポジウムを5月28日に「社会福祉系学会の東日本大地震復興に向けた対応について」というテーマで東洋大学白山キャンパスで開催され、各学会の震災に対する取り組み状況が報告された。第2回目は、7月30日に被災地の仙台で開催される予定である。

こうした活動は、20学会がそれぞれ別個に調査を実施するようなことになれば、重複することも多く、被災地の皆さんにご迷惑をおかけすることから、極力重複を避け、できる限り効率的に調査活動を行い、提言を行い、各自治体の復興計画に対して社会福祉学の観点から寄与していこうとするものである。そのため、被災地の研究者が中心になり、高齢者や障害者を含めた住民の変化、社会福祉施策や支援の変化を継続的に観察・調査していくことで、長期にわたるであろう復興過程への施策や支援の内容や方法について提言を行い、さらに被災に対する時間的な経過に基づく社会福祉施策やソーシャルワーカーの支援方法についてまとめることになっている。そのため、被災地で活動しているソーシャルワーカーの職能団体である日本社会福祉士会、日本精神保健福祉士協会、日本医療社会福祉協会との連携を深めていくことにもなっている。

この研究活動を進めていくために、損保ジャパン記念財団から多額の助成金を頂くことが出来たことを付記しておく。

東日本大震災と地域復興に向けての学術の役割

地域研究委員会人文・経済地理と地域教育分科会委員長 高橋 眞一

今回の未曾有の被害をもたらした東日本大震災と16年前に経験した阪神・淡路大震災との違いはいくつもある。その中で地域の側面から強調したいのは、今回の大震災では被災地域が千葉から青森まで広範にわたること、被災地域の大部分が人口規模の小さな都市や農漁村であり、その中で内陸部から沿岸部にわたって自動車や電気製品の重要部品のサプライチェーンの基地があり、三陸を中心とした沿岸部では日本有数の大小さまざまな漁業

地域がある。また被害の程度についても、原発事故周辺地域は言うに及ばず、地震や津波被害においても、同じような自然条件であっても被害の程度が全く異なった地域が存在する等、一様ではない。要するに、今回被災した地域は、阪神・淡路大震災においては大部分大都市圏の被災であったのと比べて、はるかに多様な性格を持つ地域であるとともに、また地域が被った災害も多様である。

震災から2か月以上経過したにも拘わらず、原発事故の問題もあるが、いまだ苦労を強いられている避難者の数が10万を越える状態にある。今はなんとしても避難者の状態を一刻も脱出できるような仮設住宅建設等の方策を国、自治体ともに全力で推進してほしい。これと同時に復旧から復興に向けた具体的動きが求められるが、被災地域の復興について、現在多くの組織が作られ、そして多くの議論がある。今回の震災を契機にして、新しい地域づくりをしていくための指針となる大枠的な考え方は必要であり、日本学術会議の復興グランドデザイン等の発出も有意義である。しかし一番問題なのは、前述したように被災地域が多様で、被災のあり方も自然条件、それと建造環境の違いによる津波被害の相違などを考慮すると、大枠の方向性は必要であるとしても、実際にそれぞれの地域の復興を実行に移していく場合、決して一筋縄ではいかないことである。

このような状況で学術研究に携わる側から具体的にできることは少なくとも2つ考えられる。一つはまず地域の被害の実情とその要因を集落などの小地域単位ごとに早急に収集・分析していくことである。地域に関連する学会では、すでにそのような作業を一部開始しているところもあるが、本格的に推進していく必要がある。その情報を利用してはじめてその地域に適切な復興計画が考えられるであろう。もう一つはこのような難しい復興過程で、震災の内容と地域の多様性からして、自然科学から人文・社会科学までの研究者がそれぞれの専門性を生かして共同してそれぞれの地域に関わって、県、地元自治体、NPO等の団体とともに地域の復興を手助けすることである。日本学術会議が、協力学術研究団体と連携しながら、適任の研究者にそれぞれの地域に張り付けてもらって復興支援をする、いわば学術からの支援が今求められていると考えられる。

法学委員会委員長 淡路 剛久

法学は、政策目標が示されたときに、その目標を達成するために、適合的な法技術と法的構成を用いて、その政策目標の実現をはかることを得意としている。このたびの大災害の復旧・復興に向けての政策目標については、あらゆる関連領域からの建設的提言が必要であり、それらを評価し総合しつつ、構築されていく（法律的な形としては、復興基本法や復興特別措置法を中心とした法制度が構築されていく）ものと考えられ、法学領域からの提言もその一つでしかないが、とくに復興の在り方の基本原則と、復興案を決定していくプロセスの在り方について、意見を述べておきたい（以下は個人的見解である）。

1. 復興の在り方の基本原則。たとえば次のようなものが考えられる。①人の生命・身体の安全が保障されること（生存の視点－巨大地震や巨大津波から人の生命・身体の安全が保たれること）、②生活を成り立たせる産業と労働の場が保障されること（生活の視点－生活を成り立たせるものとしての働く場、すなわち工業、商業、農業、水産業等の復興が必須である）、③新たな地域経済の発展の視点（地域経済の視点－日本経済やグローバルな世界経済の発展との相互関係をもちつつ、地域の発展に資する経済を創成すること）、④持

続可能な地域として復興されること（未来型地域づくりの視点－化石燃料依存、原子力依存から脱却し、再生可能エネルギーとコンパクトシティーをめざした地域復興であること）、⑤地域の歴史的・文化的アイデンティティの維持・保全・創造をめざした復興であること（地域のアイデンティティの視点－失われた歴史的・文化的環境であっても、復興の対象とすることが重要である）。以上に例示したこれらの基本原則は、復興基本法や特別措置法などの法律の中に、書き込まれる必要がある。

2. 復興案を決定していくプロセスの在り方。復興案は、国レベル、県レベル、地域レベルといろいろ出てくるであろうが、重要なことは、復興案においてクリアすべき課題（国レベル、県境を超えた広域的なレベル、県レベル、そして市町村レベルの課題）を明らかにした上で、多元的な課題と地域の意志の尊重をどのような復興案策定のプロセスとして実行していくかである。日本における地域主権の民主主義の課題として問われている、といってもよい。このことは、復興のプロセス自体をどう構成するかの問題でもある。復興特区構想があるが、市町村の意志（その意志の形成に必要があれば支援がなされるべき）が真に反映されるような特区制度であれば、有用な道具となり得る。被災地では、生活の再建と産業の復旧が差し迫った課題として生じている。地域の意志を反映した復興のロードマップが早急に示される必要がある。

「東日本大震災復興のための提言－政治学ができること－」

政治学委員会委員長 小林 良彰

I 「迅速な復興支援」について

1. 原子力発電所の被害など深刻な二次的災害も生じており、迅速な災害救済・復興対策が必要になっている点を自覚して緊急に非常措置を講じる。
2. 措置としては、必要な資金を政府が緊急に用意して無条件で支給し、出荷停止措置を受けて損害を蒙っている農家などにも、政府が迅速な補償措置を取る。これら政府が行なった補償は、東京電力に事後的に請求する。
3. そのために政府は緊急対策の補正予算を組み、財源として目的税による課税とともに「特別災害救済・復興国債」を無利子で発行する。
4. 電力確保に関して東京電力単独の判断ではなく、政令など国が積極的に関与して、産業への電力を確保しつつ、公平な停電システムを構築する。
5. 東京電力について、政府は経営者の責任を追求する一方、公益性の高い事業である点を重視して復興に全面的に協力し、無利子の社債の発行を支援する。
6. 地震防災緊急事業五箇年計画の達成率を引き上げ、国庫補助率を2分の1から3分の2に引き上げる。
7. 被災地域の復興に関して、都市計画法制や地方交付税、税制上の特例措置を緊急に具体化する。
8. 国家的な事業として、政府与党・野党が災害救済・復興に一丸となって取り組む。
9. 原発から30キロ圏に住んでいる方々を、御老人や動けない病人の方々を含めて、救急車や社会的な補助により移送する。
10. 被災者の方々への募金を広く大学レベルでも募る。

II 「被災地の自治体間連携の促進」について

1. 災害時の自治体間相互連携協定を推進する（水平補完）。
2. 被災地市長、知事の権限を強化する。
3. 被災地域住民の生活機能を早期に回復させるために、従来の行政領域を再検討し、住民の合意の上に、一定期間、行政領域を大括りに再編成できる特別措置をとる。
4. 国の役割について、上記関連法律の改正や財政支援を徹底する。
5. 公認ボランティア・ネットワークを構築する。

III 「防災・危機管理に関する東北広域連合の創設」について

1. 東北地方全体を包摂する体制を構築する。
2. 東北地方の大学教員など都市計画や防災、危機管理の専門家が国土交通省地方整備局との連携を確保し上記の再生計画を支援する体制を確立する。
3. 震災や危機管理にさいしての基礎自治体、広域自治体、中央政府のそれぞれの管轄と関係そして連携のあり方を根本的に再検討する。
4. 中央集権的な現在の政治・経済体制の抜本的な変革を行う。

IV 「原子力発電に関する国民的議論」について

1. 日本の安全基準および放射性物質の測定手続きが国際基準以上に厳格であるのかを検証する。
2. 国際基準に合致するように行動し、徹底した情報開示を図って透明性を高め、信頼を確保していく。
3. 地震・津波の危険性がある地域の原発を早急に調査し、原発事故の可能性のあるものを洗い出す。
4. 政府や関係機関も正確な情報を提供することが国民に安心感を与える最善の方法であることを認識し、技術面での原子力の安全性の担保と提供すべき情報の質と方法、地域住民との関係などを再検討する。
5. 原子力発電に関わる様々な組織の在り方、IAEAの役割、推進母体と規制当局の関係などを再検討する。
6. 原子力問題を国民的課題として議論し、代替エネルギーを早急に検討する。
7. 原発事故に伴う大量の放射性廃棄物のため、「放射性廃棄物の最終処分」のあり方を早期に決定する。
8. 原子力発電等の巨大なリスクを伴う事業を民間企業にゆだねるかどうかを問題としなければならない。

V 「百年未来機構の創設」について

専門的な賢慮を結集した（仮称）「百年未来機構」を創設して大震災以後の「人間」の問題を継続的・批判的に分析、検討し、中央政府、地方政府、コミュニティ組織、市民団体組織、シンクタンク、協同組合、企業などの諸制度を統合的に媒介する機構とする。

経営学委員会では東北地方太平洋沖地震発生直後の3月22日に、経営学の視点から震災対応に関わる提言をとりまとめ公表しました。震災で直接被災された個人、企業のみならず、当該企業と取引関係にある企業、また計画停電により操業を中止せざるを得なくなった企業などにおける直接、間接の被害は甚大なものとなりました。そこで、経営学委員会では被災地への無担保融資などによる緊急融資のみならず、被災地支援に障害要因となる企業の寄付行為に関わる税法上制約について、緊急緩和措置、見舞金と交際費の判断基準の緩和などを緊急提言として取りまとめました。

ちなみに、経営学の対象は営利企業だけでなく家庭から公益法人、自治体から政府にも及びます。また、リスクマネジメント理論は経営学の最も根幹をなす学問です。よってリスクマネジメントの範疇も家庭のリスクマネジメントから国家のリスクマネジメントまで広範囲に及びます。「経営学」というと企業経営を想定しがちですが、実はファミリーリスクマネジメントも大変重要な課題の1つとなっています。これらリスクへの対応は、災害による被害はもとより平常時の個人生活や企業経営、公共団体においても、常に年頭に置かれなければならない重要項目です。

純粹リスクである震災自体を防ぐことは困難ですが、災害に伴い発生する投機的リスクについては、危険の回避、軽減が可能です。これをリスクマネジメント、またリスクコントロールと呼びます。リスクは不確実性を表し、不確実な状況下において発生する損失を予測し事前の対応を取ることで損を最少化しようとするのがリスクマネジメント理論の主眼です。日本におけるリスクマネジメント論は、社会科学分野で長い期間「保険論」として取り扱われてきました。しかし、保険はリスクファイナンスと呼ばれ、損害を金銭で代償する事後処理であり、リスク自体をコントロールしている事にはなりません。津波を防ぐ堤防を建設するなどの対応も、実際には災害発生後の事態に対応するもので、内在するリスクをコントロールしているとは言い難い面もあります。

今回の災害を機に、原発事故を含む災害からもたらされる投機的リスクへの対応について日本学術会議経営学委員会において十分に検討を行い、被災者の生活、また被災地の企業再建への指針として継続的に整備、提案して行くつもりです。なお、経営学に関わる関連学会協では、経営学の視点による震災への具体的支援策をさらに広く告知するため6月以降に開催される日本会計研究学会、簿記学会、内部統制学会、日本リスクマネジメント学会等の大会において「東日本大震災の復興に向けて」と題した議論を展開することを決定しました。なお、東北地方の大学を拠点として経営・財務の相談窓口の開設（被災企業に対しは無償相談）や緊急融資への審査業務の補助などについても提案しております。

分野別委員会ニュース

■言語・文学委員会

委員長 庄垣内 正弘

言語・文学委員会の活動も本年 3 月 11 日に発生した東日本大震災の影響を大きく蒙った。予定されていた分科会の活動も延期され、やっと 5 月 13 日になって「科学と日本語」分科会が開催された。木部暢子氏が「情報化と方言」のテーマのもとに、方言による携帯メールでの発信と方言の在り方について報告した。

分科会の活動は中断されたが、各分科会に所属するメンバーは震災に対応する提言作りに協力した。おかげで言語・文学分野からは「東日本震災に対応する第三次緊急提言のための審議資料」を学術会議のホームページに掲載することができた。また、その内容の一部は第 1 部からの提言にも盛り込まれた。「審議資料」の目次は次の通りである：

- I. 大災害時の情報伝達およびコミュニケーションの確保について—言語面から—
 - I.1 言語弱者への情報伝達
 - I.2 情報のわかりやすさ：情報の用語についての検討
 - I.3 在留外国人のための外国語による情報発信のシステム作り
 - I.4 諸外国への情報発信および諸外国の報道等の把握
- II. 大災害時の教育・研究現場について
 - II.1 初等・中等教育
 - II.2 高等教育について
 - II.2.1 教育・研究機関の相互協力
 - II.2.2 学生ボランティアの組織化
- III. 文化資産の保護・伝承のための災害対策について
 - III.1 分散アーカイビング
 - III.2 文化資産アーカイブの自由の確保

一方、大学教育の分野別質保証の在り方検討委員会の下部組織として昨年末に発足した「言語・文学分野の参照基準検討分科会」は 5 月 20 日にすでに第 4 回目の会合を開くことになった。総勢 18 名のメンバーは多彩で毎回活発な議論が展開される。教育分野を「言語・文学」に定め、「ことば」を根幹としていろいろの小分野への発展や分野間の関係について現在は議論を進めている。

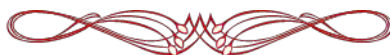


■史学委員会

委員長 小谷 汪之

- 1 下記のシンポジウムが計画されている。

- 1) 公開シンポジウム「新しい高校地理・歴史教育の創造」
平成 23 年 4 月 23 日(土) 14:00~17:00、於日本学術会議講堂
 - 2) 「史料保存利用問題シンポジウム」
平成 23 年 6 月 25 日(土) 13:30~17:00、於学習院大学南 3 号館 201 教室
 - 3) 「歴史学とジェンダーに関するシンポジウム」
平成 23 年 7 月 2 日(土)、於日本学術会議講堂
- 2 以下の「提言」を準備している。
- 1) 「提言・新しい高校地理・歴史科教育の創造—グローバル化時代を生き抜くために—」
(仮)
 - 2) 「提言・歴史学・考古学における学術資料の質の低下防止のために—発掘調査のあり方を中心に—」(仮)
 - 3) 「提言・地域主権改革と博物館—成熟社会におけるさらなる貢献をめざして—」(仮)



■地域研究委員会

委員長 油井 大三郎

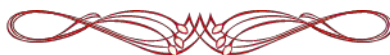
2010 年 10 月から始まった第 21 期第 3 年目の地域研究委員会の活動は、第一に、学術会議全体で取り組んできた「大型研究計画」作成の一環として、地域情報分科会が中心となって国内外の地域に関する情報を共通のプラットフォームで収集し、データベース化する計画の作成にあった。残念ながらこの提案は 2010 年度には採択されなかったもので、原案を修正して 2011 年度にも提案しようとしている。

第二には、人類学分科会が中心となり、日本社会における「多文化共生」を教育面で具体化するシンポジウムを 2010 年 11 月に開催し、2011 年 3 月にはアイヌ問題に関するシンポジウムも開催した。

第三には、国際地域開発分科会が中心となって日本の ODA 問題に関する改革案の提言を検討している。日本では財政危機の長期化とともに、対外援助関連予算の削減が続き、ODA の効率化が求められているが、このような現実に対応しうる提言を第 21 期中にとりまとめようとしている。

第四には、高校地理歴史科教育の改革に関する提言を第 21 期中に出そうとしている。この課題は、2006 年秋に高校で表面化した「世界史未履修問題」の解決をめざして史学・地域研究・心理学教育学の 3 分野別委員会合同で分科会を発足させ、5 年もの歳月をかけて検討してきた。具体的な改革案としては、世界史必修に代えて、「歴史基礎」と「地理基礎」を新設しともに必修とすることで、グローバル化時代に相応しい「時間認識と空間認識をバランスのとれた形で教育」しようと考えている。また、「知識詰め込み型」ではない「思考力育成型」の新しい教授法への転換も提言しようとしている。

第五には、紛争解決・災害復興のための国際貢献分科会が検討を続けているし、東日本大震災の復興に関しては、人文・経済地理と地域教育分科会が中心となって緊急提言のとりまとめに協力した。



■政治学委員会

委員長 小林 良彰

政治学委員会では、平成 23 年 3 月 11 日に起きた東日本大震災復興のために、政治学として何ができるのかを会員及び連携会員からの知見を持ち寄り、第 1 部の他の分野別委員会と共に審議資料を作成し、最終的に東日本大震災に対応する第三次緊急提言「東日本大震災被災者支援・被災地域復興のために」に反映させた。

さらに政治学委員会として平成 23 年 5 月 23 日に下記の内容で公開シンポジウム「日本の復興のために学術ができること-政治学の観点から-」(於、慶應義塾大学三田キャンパス)を行った。

主旨説明：小林良彰（慶應義塾大学教授、日本学術会議 1 部長・政治学委員会委員長）

報告者：林久美子（民主党参議院議員、文部科学大臣政務官）

「子供の教育のケアと男女共同参画による復興」

猪口邦子（自民党参議院議員、日本学術会議政治学副委員長）

「世界の中の日本の復興—教育・学術の観点から—」

石川幹子（東京大学教授、日本学術会議境学副委員長）

「ペアリング支援について」

佐々木信夫（中央大学教授、日本学術会議連携会員）

「垂直的水平的自治体連携について」

討論者：森田朗（東京大学教授・日本行政学会理事長）

杉田敦（法政大学教授・日本政治学会理事長）

また、政治学委員会政治過程分科会も平成 23 年 6 月 19 日に下記の内容で公開シンポジウム「新しい社会的リスクへの対応—比較の中の日本—」(於、北海道大学札幌キャンパス)を開催した。

司会：小林良彰（慶應義塾大学、日本学術会議第 1 部長・政治学委員会委員長）

報告者：辻由希（京都大学）

「日本型福祉レジームの再編と家族—ケアの社会化を中心に—」

徳久恭子（立命館大学）

「日本型福祉・生産レジームの再編と教育」

淵元初姫（法政大学）

「スコットランド型福祉国家の再編と地域社会」

討論者：新川敏光（京都大学、日本学術会議連携会員・政治過程分科会委員長）

そして、政治学委員会比較政治学分科会も平成 23 年 6 月 19 日に下記の内容で公開シンポジウム「「地域主権」と「新しい公共」—国際比較の視点」(於、北海道大学札幌キャンパス)を開催した。

開会の辞：五十嵐武士（桜美林大学教授、日本学術会議連携会員、
比較政治学分科会委員長）

司会：新川敏光（京都大学教授、日本学術会議連携会員）

報告者：山口二郎（北海道大学教授）

「政権交代と「地域主権」構想」

穴見明（大東文化大学教授）

「スウェーデンの観点から」

坪郷實（早稲田大学教授）

「菅内閣の「新しい公共」構想から」

討論者： 辻中豊（筑波大学教授、日本学術会議連携会員、
比較政治学分科会副委員長）

このように政治学委員会は積極的に活動を行っており、22 期に継承していくことにしたい。



■経営学委員会

委員長 白田 佳子

経営学委員会では、現在活動中の「会計学分科会」「経営学教育の在り方検討分科会」共、予定しておりました分科会を東北地方太平洋沖地震以降中断しております。両分科会とも6月から再開予定です。





各種委員会報告



■科学者委員会

副委員長 辻村 みよ子、 白田 佳子

第 21 期の科学者委員会は、広報分科会、男女共同参画分科会、学術体制分科会、学協会の機能強化方策検討等分科会、学術誌問題検討分科会、学術の大型研究計画検討分科会、知的財産検討分科会、学術統計検討分科会の 8 分科会体制となっています。

親委員会である科学者委員会では、学術協力団体の審査・承認手続きに追われつつ科学者コミュニティとの連携を強化する方策を検討していますが、本年度は、予算枠の獲得に伴ってこれまでの「公開講演会」を「学術フォーラム」に改め、年間開催回数を昨年度までの 4-5 回から 10 回以上に拡大することに致しました。実際に、上半期の実施分として過去最大の 7 件が採択されました。下半期開催分の公募時には、是非とも、積極的なご応募をお願い致します。

広報分科会では、『学術の動向』の編集を続け、9 月に任期満了となる会員に対する執筆依頼、「日本の展望」に関するキーワードのコーナー新設などを行うほか、今後の有益な広報手段についても検討中です。

男女共同参画分科会では、昨年実施した全大学対象のアンケート調査の結果をふまえて 3 月 2 日にシンポジウムを開催し、対外報告書を作成中です。 (辻村 みよ子)

学術の大型研究計画検討分科会に関わる内容は、山本眞鳥委員の後任として 5 月より新たに科学者委員会委員（兼第 1 部大型計画推進検討分科会委員長）を拝命いたしました白田（経営学委員会）が報告させていただきます。

第 1 部の大型研究計画につきましては、2011 年 4 月 25 日に開催された第 20 回科学者委員会学術の大型研究計画検討分科会におけるヒヤリングにおいて、岩井克人経済学委員会委員長が社会科学分野からの新規提案として、「社会科学統合データベース・ソリューション網の形成（代表：今田高俊会員）」に関するマスタープラン規定計画について説明を行ないました。既に第 1 部からは人文系の大型研究計画として「「地域の知」の資源のグローバルな構造化と共有化プラットフォーム（代表：岡部篤行会員）」「心の先端研究のための連携拠点（WISH）構築（代表：松沢哲郎会員）」及び「日本語の歴史的典籍のデータベースの構築（代表：長島弘明会員）」の 3 件が 3 月 7 日にヒヤリングを終了しており、これにより第 1 部からは合計 4 件の大型研究計画がヒヤリングを終了したこととなりました。

なお大型研究計画は、大型施設計画と大規模研究計画の 2 種類の研究計画がありますが、第一部から提案されている 4 件の計画は、すべて大規模研究計画に該当するものです。 (白田 佳子)



■科学と社会委員会

木村 茂光

1. 科学と社会委員会では、鈴木興太郎委員長（日本学術会議副会長）が海外出張のため委員長を退任されことを受け、その後副会長に就任された、廣渡清吾元第1部部長が委員長に就任された。

2. 委員会の活動としては、①課題別委員会の提言の査読作業について、②「知の航海」シリーズ（岩波ジュニア新書）の発刊に向けた作業、を行っている。②は、当面3冊の発刊を実現できる段階まで来ている。その後の発刊計画も、ジュニア新書編集部と継続的な話し合いを行っている。

3. 当委員会のもとにある「科学力増進分科会」（委員長 毛利衛氏）では、文部科学省の「情報ひろば」で毎月1回開催している「サイエンスカフェ」の企画立案に取り組むと同時に、各地で行われている「サイエンスカフェ」への援助・協力について、さらに昨年「サイエンスアゴラ」の成果と課題、などについて議論を深めている。ちなみに、文科省「情報ひろば」における4月の「サイエンスカフェ」では、第1部の木村が担当し、小林謙一中央大学文学部准教授に「考古科学の最前線」というテーマで報告をいただいた。



■選考委員会

広渡 清吾

選考委員会は、第22期の会員候補者・連携会員候補者の選考をほぼ終えたところである。6月23日の幹事会に候補者名簿を提出し、幹事会の承認を経て7月11日の臨時総会で決定の運びとなる。第1部関係は、会員候補者30名、連携会員候補者273名である。

今回の選考に際して、とくに重要な手続き上、および選考基準のポイントを指摘しておく。第1に、学協会（協力学術研究団体）に候補者情報の提供を求め、多くの学協会がこれに応じて貴重な候補者情報を寄せてくれたことである。実際の選考において、これらの情報は、少なからず有益な役割を果たした。第2に、選考に際して、学術上の功績に加えて、学術会議での活動の期待度（実際に仕事をしてくれるかどうか）を基準として加味したことである。連携会員の再任の場合には、委員会等への出席率が客観的な指標として利用された。第3に、これまでも重視していたところであるが、女性の候補者の積極的な登用を進めたことである。これは、第3期男女共同参画基本計画において学術会議としても会員・連携会員の女性比率について数値目標を示したことを背景にしている。これまで第1部は、第2部、第3部に比して女性の比率が高いが、今回、第1部がさらに推進し、第2部、第3部もかつてなく力をいれたようである。

会員・連携会員の構成について、年齢別の分布はかなりバランスがとれているが、地域別の分布では地区別、県別にみるとかなりの偏りがあることが問題である。とくに、会員も連携会員も不在の県が第1部関係では相当に目立つ。この事態の解消のためには、候補

者の推薦活動の段階からこのことに留意する必要がある、今後の課題として考えなければならないであろう。



■国際委員会

小谷 汪之

1 アジア学術会議 (Science Council of Asia Conference)

平成 23 年 7 月 4-7 日に、モンゴルで開催される標記会議に、白田佳子国際委員会委員から、「大震災とリスクマネジメント」という新たなセッションを開設するという提案が提出された。

2 アジア社会科学研究協議会連盟 (AASSREC)

AASSREC 第 19 回大会・総会が平成 23 年 10 月 16-19 日に、インドネシアのマナド(メナド)で開催される。その統一テーマは「アジア・太平洋地域におけるトランスナショナルリズムの展開：社会科学からの展望」と決定された。第一部国際協力分科会では、6 月 18 日に同名のシンポジウムを日本学術会議講堂で開催して、日本からの報告(Country Paper)作成の準備とする。シンポジウムにおける報告者は末廣昭(東京大学)、園田茂人(東京大学)、戸堂康之(東京大学)、横田雅弘(明治大学)、浅井亜紀子(桜美林大学)、西原和久(名古屋大学)の各氏である。なお、AASSREC 第 19 回大会・総会には、第一部国際協力分科会から白田佳子(筑波大)、山本真鳥(法政大学)両委員と小谷が参加する。

3 国際社会科学団体連盟 (IFSSO)

IFSSO 第 19 回大会が平成 23 年 11 月 18-20 日に、フィリピンのバタンガスで Social Science Perspectives on Human Security をテーマとして開催される。日本からは第一部国際協力分科会委員の小松照幸(名古屋工業大学)、西原和久(名古屋大学)の両氏が参加する。



■東アジア共同体の学術基盤形成委員会

委員長 落合 恵美子

平成 22 年 3 月 25 日に設置を承認していただき、7 月 29 日(木)、12 月 7 日(火)、平成 23 年 1 月 18 日(火)、2 月 15 日(火)、4 月 25 日(メール会議)の 5 回の会議を開催してきた。震災の影響で予定していた会議が成立せず、提言のとりまとめが遅れているため、9 月 30 日までの期間延長をお認めいただいた。

第 1~3 回委員会においては各委員の東アジア、東南アジア、西アジアにおける学術交流の経験と問題点について共有を図った。アジアにおける学術基盤形成の問題点として、

共通のフレームワークの欠如が挙げられた。言語については、共通言語としての英語の現実性は前提としつつも、その慣行が地域固有の概念を喪失させる懸念があること、多様な言語に埋もれている知的財産をどのように掘り起こすかという課題が指摘された。他方、英語による成果刊行が重要であることが議論された。単位互換制度が重要である一方で学術の自由な発展を阻害する可能性、比較可能な統計データの未整備が国際比較を妨げている状況が指摘された。また、日本では国際学術交流の全体を総括する機関がないことが問題であると指摘された。比較的宗教的に中立である日本は多様な実態を概念化するには有利であるとする指摘もあった。

以上のような議論を受けて、提言については、以下のような方針で進めている。

序 学術のグローバル化の中のアジア

学術のグローバル化が急速に進展する中、アジアの学術はどのような再編成されているのかという現状認識と、その中でどのような方針をとるべきかについての方針を述べる。

(1) 世界の研究評価や教育プログラムの標準化に参画していく必要性と、(2) アジアにある知の蓄積を忘却したうえに世界の知が築かれていく傾向への対策という両面が課題。日本の若者の内向き志向への対処、アジアにおける高等教育の意義の問い直し、アジアに力点を置いたネットワーク形成などにも触れる。

1 多言語コミュニケーション支援（方策）

データの言語、発信の言語ともに、多言語化が必要との認識に立ち、それを可能にする方策を提案する。発信力の強化、翻訳技術開発センターの設置、多言語対応、出版文化の国際化などに言及。

2 情報共有のためのインフラ整備

ヨーロッパ地域における Eurostat のように、アジア地域の比較研究のための情報基盤整備が必要。定義の明確化など官庁統計を比較可能にする方策、およびアジアのデータアーカイブ（ワンストップ式）の構築に言及。

3 若手研究者支援

EU や東南アジアの事例や、国内の積極的に留学生を受け入れている事例のレビューなどを行う。また若者の流れの実態（アメリカ、ヨーロッパへ／アジアへ）についてまとめる。既存プログラムの継続の重要性、若者向けワークショップ等の方策、奨学金・居住環境の整備などに触れる。



2011年度第1部夏季部会について

第1部副部長 木村 茂光

2011年度の第1部夏季部会は、以下のような計画で実施すべく準備を進めている。

I. 全体的なスケジュール

1. 期間

2011年7月23日(土)・24日(日)

2. 会場

九州大学箱崎文系キャンパス

3. 内容

①第1部部会

②市民向けシンポジウム

「市民社会の中の人文・社会科学－市民との対話－ PartⅢ」

4. スケジュール案

①23日：13時30分集合

14時～17時 部会Ⅰ (Ⅱ-1、参照)

18時～20時 夕食兼懇親会

24日：10時～12時 部会Ⅱ (Ⅱ-1、参照)

14時～17時 公開シンポジウム (Ⅱ-2、参照)

II. 部会および公開シンポジウム

1. 部会Ⅰ・Ⅱ

①会場：福岡市東区・九州大学箱崎文系キャンパス 国際ホール

②議題：調整中

2. 公開シンポジウム

①会場：福岡市早良区・九州大学西新プラザ

②次第

13時30分～14時00分 会場・受付

司会 木村茂光(第1部副部長)

14時00分～14時15分 開会挨拶 小林良彰(第1部部長)

有川節夫(九州大学総長) 交渉中

14時15分～16時50分 講演 「大震災と人文・社会科学の課題」

心理学・教育学委員会 秋山 弘子(第1部会員)

地域研究員会 碓井 照子(第1部会員)

経済学委員会 樋口 美雄(第1部会員)

経営学委員会 白田 佳子(第1部会員)

16時50分～17時00分 閉会挨拶 吾郷眞一(第1部会員、九州地区会議代表幹事)

退任のあいさつ

広渡 清吾

この4月の総会で、鈴木興太郎先生と交代して副会長職に就くという思わぬ事態となりました。2004年4月の日本学術会議法改正に基づき2005年10月に日本学術会議の新体制が発足し、従来の7部制から3部制に改革されたことを受けて、新第1部の部長に選ばれ、2008年10月に再任されて、都合5年半、部長の職を務めました。頼り甲斐のある部の役員のみなさま、一騎当千の会員のみなさまのご援助とご協力によって、なんとか持ちこたえることができました。ありがとうございました。

省みると、第1期目は第1部の新しい運営体制を確立することに関心を集中して、第1部の全体の活動（10の分野別委員会と傘下の各分科会）にも目を配ることができましたが、第1期目の終わりから第2期目にかけては、「日本の展望」プロジェクト、勧告の作成、さらに学術会議の機能強化など、全体の仕事に主要な精力をそそがざるをえず、第1部の固有の活動への注意力が散漫になってしまったのではないかと感じています。第1部長としての任期の最後の半年、有終の美を飾ろうとひそかに思っていたのですが、その矢先の退任となりました。申し訳ない気持ちでいます。

交代の前後から、学術会議は3月11日の大震災への対応で緊張の中でありました。未曾有の複合災害の困難によって大震災からの復興がまだ緒につかず、原発事故もなお収束の目途がたたない中、科学者コミュニティの代表機関である学術会議にとって、気の休まることのない日々が続いています。第1部では、この間、総力を短期間に結集し、「第3次緊急提言・東日本大震災被災者救援、被災地域復興のために」（4月5日公表）をとりまとめました。第1部長としての思いで深い最後の仕事になりました。

副会長としての初仕事は、「東電福島第1原発事故に関する日本学術会議からの海外アカデミーへの現状報告」（5月2日公表）の作成でした。これからも大震災からの復興と原発事故の克服に向けて、そして学術会議の諸課題のよりよい達成のために、会員としての残された任期を精一杯まっとうしたいと思います。第1部の新しい役員のみなさま、また、会員のみなさまの一層のご健闘をお願いいたします。



新任のあいさつ

小林 良彰

今春より、副会長に就任された広渡清吾先生と交代して思いもかけず第1部長に就任することになりました。新任と言っても、副部長の木村茂光先生、幹事の酒井啓子先生、白田佳子先生のご協力頂きながら、前任者である広渡副会長と緊密に連絡を取り二人三脚で進めて参りたいと思いますので、会員ならびに連携会員の皆様には今後とも宜しくお願い申し上げます。

さて、日本学術会議では16期から19期にかけて11年間、研連委員を務めた後、20期から会員になり、2年目に鈴木興太郎先生が副会長に就任したために後任の第1部幹事になり、21期が始まった時から第1部副部長を務め、今回、第1部長に就任した次第です。このため、結果的には様々な仕事をさせて頂くことになりましたので、この場を借りて第1部役員の仕事について会員ならびに連携科員の皆様にご説明させて頂ければ幸いです。

まず各部の役員全員に共通する仕事として幹事会の構成メンバー（会長、副会長3名、各部4名×3部の計16名）になり、毎月、最終木曜日に3時間程の会議を行っており、時には7時間を超える議論をしたこともありました。この他、緊急の際には随時、メール審議を行い、主に会長の提案に対する賛否を表明することになります。また、各部の役員は学術会議の様々な委員会・分科会に入ることになり、私も現在、22の委員会・分科会に所属して会議に出席しております。このため、私は毎週、数回、学術会議に来ることになりますが、幸い、職場からは自分で車を運転して15分で来ることが出来ますので、本務校とはかろうじて両立しております。

この他、部長は第1部の各委員会・分科会から提出される意思の表明（提言や勧告など）について表現や文言を中心に校閲したり、他の2部、3部との連絡調整を行うとともに、幹事会での議論を第1部の会員の方と情報共有するために隔月で第1部拡大役員会を開催することになります。副部長は、特命担当が主となり、私が務めていた2年半の間では、(1)JSTによる電子化事業に人文・社会科学分野の学会誌を選定して加えることと、(2)法人法改正に伴う学協会の公益認定基準を現実に即したように求めることを2部・3部の同じ担当者と協力しながら政府関係省庁と協議して進め、お陰様で学術会議の要望をほぼ受け入れて頂くことになったと思います。また幹事会の議事の概要を作成して第1部拡大役員会で紹介することも副部長に仕事になります。幹事は、夏季部会担当とニュースレター作成担当に分かれて、各1名ずつで分担することになります。ただし、21期の残りが短いことから、今年7月の夏季部会については、これまで幹事として担当して頂いた木村副部長に引き続き担当をお願いしており、もう一名の幹事には東日本大震災対策委員会のご協力をお願いしております。

このような状況の中で、第1部の会員・連携会員の皆様の一層のご協力を得て進めて参る所存でありますので、何卒、宜しくお願い申し上げます。

